

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月25日

【中間会計期間】 第64期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 大明株式会社

【英訳名】 DAIMEI TELECOM ENGINEERING CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木橋 五郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番20号

【電話番号】 03(5434)1121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 長谷部 春 男

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番20号

【電話番号】 03(5434)1121 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 長谷部 春 男

【縦覧に供する場所】 大明株式会社 北関東支店
(さいたま市大宮区宮町三丁目1番地2号)

大明株式会社 千葉支店
(千葉市稲毛区黒砂台一丁目19番8号)

大明株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区金港町5番地10号)

大明株式会社 東海支店
(名古屋市中区錦一丁目17番13号)

大明株式会社 関西支店
(大阪市西区京町堀三丁目8番1号)

大明株式会社 神戸支店
(明石市二見町福里308番地3)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 会計期間	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
完成工事高 (百万円)	47,198	56,031	50,809	108,556	124,710
経常利益 (百万円)	2,759	4,725	2,657	6,380	8,229
中間(当期)純利益 (百万円)	1,269	2,714	1,510	3,215	4,393
純資産額 (百万円)	33,442	40,286	42,658	35,883	41,967
総資産額 (百万円)	68,164	66,862	65,751	73,893	74,401
1株当たり純資産額 (円)	820.99	917.49	969.84	875.18	956.22
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	31.34	66.34	36.92	77.12	107.37
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	28.33	59.46	33.45	69.47	96.54
自己資本比率 (%)	49.1	56.2	60.4	48.6	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,590	1,695	△468	5,223	6,614
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△397	1,952	△3,921	△201	601
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△774	△7,712	△876	△1,914	△7,787
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	22,864	17,486	15,710	21,551	20,978
従業員数 (名)	2,471 (233)	2,582 (260)	2,637 (312)	2,451 (284)	2,568 (286)

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 会計期間	第62期中	第63期中	第64期中	第62期	第63期
	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
完成工事高 (百万円)	42,501	51,485	45,985	97,383	113,632
経常利益 (百万円)	2,405	4,640	2,139	5,669	6,943
中間(当期)純利益 (百万円)	1,307	2,620	1,182	2,406	3,407
資本金 (百万円)	5,577	5,610	5,610	5,608	5,610
発行済株式総数 (株)	41,059,370	41,112,324	41,112,324	41,108,373	41,112,324
純資産額 (百万円)	31,957	35,107	36,009	33,521	35,797
総資産額 (百万円)	59,812	58,610	55,859	65,807	64,671
1株当たり純資産額 (円)	784.53	857.94	879.98	817.43	874.82
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	32.27	64.05	28.90	57.22	83.27
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	29.15	57.43	26.36	51.97	75.22
1株当たり配当額 (円)	—	—	8.00	16.00	19.00
自己資本比率 (%)	53.4	59.9	64.5	50.9	55.4
従業員数 (名)	1,640 (102)	1,680 (133)	1,729 (149)	1,598 (128)	1,599 (137)

- (注) 1 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第62期の1株当たり配当額16円00銭は、特別配当10円00銭（創業60周年を記念した特別配当4円を含む）を含んでおります。
- 3 第63期の1株当たり配当額19円00銭は、特別配当13円00銭を含んでおります。
- 4 平成19年9月中間期（第64期中）より、中間配当制度を導入しております。
- 5 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。
- 6 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

工事種別	従業員数(名)
NTTネットワークエンジニアリング	759(137)
モバイルネットワークソリューション	854(96)
ITソリューション	209(2)
総合設備エンジニアリング	379(61)
全社(共通)	436(16)
合計	2,637(312)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)に含まれる従業員数には、営業従事者163名を含んでおります。
- 3 臨時従業員は、パートタイマー及び期間契約の従業員等を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(名)	1,729(149)
---------	------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社である大明㈱並びに連結子会社である大明通産㈱及び東邦建㈱の労働組合は、大明労働組合として同一団体に組織され、平成19年9月30日現在の労働組合員数は1,232名であります。また、連結子会社である大明エンジニアリング㈱は大明エンジニアリングユニオンを結成しており、平成19年9月30日現在の組合員数は58名であります。大明労働組合及び大明エンジニアリングユニオンは、大明関連労働組合協議会として、全国情報・通信・設備建設労働組合連合会に所属しており、その上部組織は情報産業労働組合連合会であります。

なお、労使関係は安定しております。

その他の連結子会社は、労働組合を結成しておりません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、公共投資が低調に推移しているものの、企業収益が良好な水準にあり設備投資が増加基調にある等、全般的には企業部門の好調さが持続しており、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれる中で推移いたしました。

情報通信関連分野においては、アクセス網の光化が進展し、I P電話への移行や次世代ネットワーク（NGN）の本格導入に向けての取り組みが加速化され、また移動通信においてもサービス多様化、品質向上など第3世代携帯電話のサービスの促進と充実に向けた設備投資が持続しております。

このような事業環境のもと、当社においては営業部門と施工部門を一体とした組織運営により、エンジニアリング事業に対しては安全と品質を基本に施工能力、施工効率の向上を、またソリューション事業に対しては、お客さまへの提案営業の充実による受注拡大をはかるとともに、I P技術力の強化に注力してまいりました。

当期におきましては光関連工事が低調に推移したこと、また一部のモバイル基地局工事の受注が遅れ気味に推移したことなどから、連結の経営成績としては、受注高は584億7千1百万円（前年同期比7.8%減）、売上高は508億9百万円（前年同期比9.3%減）となりました。また、経常利益は26億5千7百万円（前年同期比43.8%減）、中間純利益は15億1千万円（前年同期比44.3%減）となりました。

工事の区分別業績は次のとおりです。なお、当社グループの売上高は通常の状態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。

①NTTネットワークエンジニアリング

Bフレッツを中心としたサービス総合工事などの受注が低調に推移したことから、受注高は191億8百万円（前年同期比4.8%減）、売上高は165億2千2百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

②モバイルネットワークソリューション

番号ポータビリティ（MNP）対応の基地局工事が昨年よりピークアウトし、一部のモバイル基地局工事の受注が遅れ気味に推移、またモバイル全体で下期の比重が高くなっていることから、受注高は274億6千1百万円（前年同期比12.8%減）、売上高は240億5千1百万円（前年同期比14.4%減）となりました。

③ITソリューション

技術革新と厳しい受注競争が展開されている中、システムソリューションへの取り組み強化など、受注拡大に努め、受注高は54億2千万円（前年同期比2.4%増）、売上高は47億1千8百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

④総合設備エンジニアリング

官公需等の受注の減に歯止めがかかりつつありますが、受注高は64億8千万円（前年同期比1.7%減）、売上高は55億1千6百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売掛債権の減少による資金増加があったものの、仕入債務の減少及び有形固定資産（土地）の取得により、前中間連結会計期間末に比べ17億7千6百万円減少、また前連結会計年度末に比べ52億6千8百万円減少し、157億1千万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動のキャッシュ・フローは、売上債権の回収107億8百万円による資金増加があったものの、仕入債務の減少61億6百万円、未成工事支出金の増加36億8千6百万円及び法人税等の支払30億6千万円により、前中間連結会計期間に比べ21億6千4百万円減少の4億6千8百万円の資金減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動のキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得40億1千2百万円により、前中間連結会計期間に比べ58億7千4百万円減少の39億2千1百万円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動のキャッシュ・フローは、配当金の支払7億7千5百万円により、8億7千6百万円の資金減少となりました。

なお、前中間連結会計期間と比べると、前中間連結会計期間は借入金71億6百万円の返済がありましたが、当中間連結会計期間はこのような現象がないため、68億3千6百万円の資金増加となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

工事種別	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
NTTネットワークエンジニアリング	20,070	19,108	△4.8
モバイルネットワークソリューション	31,482	27,461	△12.8
ITソリューション	5,292	5,420	2.4
総合設備エンジニアリング	6,590	6,480	△1.7
合計	63,436	58,471	△7.8

(2) 売上実績

工事種別	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
NTTネットワークエンジニアリング	17,654	16,522	△6.4
モバイルネットワークソリューション	28,092	24,051	△14.4
ITソリューション	4,384	4,718	7.6
総合設備エンジニアリング	5,901	5,516	△6.5
合計	56,031	50,809	△9.3

- (注) 1 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していません。
 2 当連結企業集団は事業の種類別セグメント情報を記載していないため、それに代えて工事種別に記載しております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高(消費税等を含まない)及びその割合は、次のとおりです。

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

東日本電信電話株式会社 13,266百万円 23.7%

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 12,863百万円 23.0%

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

東日本電信電話株式会社 13,314百万円 26.2%

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 6,290百万円 12.4%

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりです。

(1) 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

工事種別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中 施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高		
						比率 (%)	金額 (百万円)	
第63期上半期 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)								
NTTネットワークエンジニアリング	4,742	20,070	24,813	17,654	7,159	33.5	2,401	20,056
モバイルネットワーク ソリューション	9,370	30,875	40,246	27,574	12,671	37.4	4,741	32,316
ITソリューション	1,084	3,665	4,749	3,101	1,647	30.4	500	3,602
総合設備エンジニアリング	991	3,577	4,568	3,154	1,414	27.7	391	3,546
合計	16,189	58,188	74,378	51,485	22,892	35.1	8,035	59,521
第64期上半期 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)								
NTTネットワークエンジニアリング	5,211	19,108	24,320	16,522	7,797	33.0	2,574	17,716
モバイルネットワーク ソリューション	10,548	27,005	37,554	23,681	13,872	36.0	4,992	26,013
ITソリューション	1,408	3,850	5,259	3,303	1,956	29.6	578	3,499
総合設備エンジニアリング	1,289	2,872	4,162	2,478	1,683	35.5	596	2,672
合計	18,458	52,837	71,295	45,985	25,310	34.5	8,742	49,901
第63期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)								
NTTネットワークエンジニアリング	4,742	37,779	42,521	37,310	5,211	26.5	1,379	37,292
モバイルネットワーク ソリューション	9,370	62,951	72,322	61,773	10,548	25.2	2,660	61,572
ITソリューション	1,084	7,570	8,655	7,246	1,408	27.2	382	7,343
総合設備エンジニアリング	991	7,600	8,591	7,302	1,289	31.2	402	7,286
合計	16,189	115,901	132,091	113,632	18,458	26.1	4,825	113,495

- (注) 1 前期以前に受注した工事で契約の更改により請負金額に変更があるものについては、期中受注工事高にその増減額を含めております。したがって期中完成工事高にもかかる増減額が含まれております。
- 2 期末繰越工事高の施工高は工事進捗部分に対応する受注工事高であります。
- 3 期中施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致しております。
- 4 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 5 ITソリューションには、工事請負契約以外の売上高として第63期上半期534百万円 第64期上半期379百万円含まれております。

6 完成工事のうち主なものは、次のとおりです。

第63期上半期の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

KDDI株式会社	a u Q	大手門局付帯設備工事他
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ST	貿易センター IMT設備工事
宮城県 仙台市	交安第12号	仙台駅東口電線共同溝工事（3工区）
KDDI株式会社	a u Q	嘉徳局他5局 トライバンドF T附帯設備工事他
KDDI株式会社	a u Q	洗江北局附帯設備工事他

第64期上半期の完成工事のうち請負金額1億円以上の主なもの

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ST	センタートウキョウ市谷RK	IMT新設工事
東日本電信電話株式会社	専修大学様	生田教育研究用ネットワーク工事	（10号館）
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ST	シンクパークタワー大崎RK	新設
西日本電信電話株式会社	大阪総17-RB0824	電気通信設備工事	

7 手持工事のうち請負金額1億円以上の主なものは、次のとおりです。

横浜市交通局	高速鉄道4号線	日吉本町駅及び高田町駅新築工	平成20年2月完成予定
		事（電気設備）	
株式会社エヌ・ティ・ティ・エムイー	株式会社プリンスホテル様	ネットワーク構築	平成20年3月完成予定
		工事（Phase4）	
東日本電信電話株式会社	株式会社アマダ様	P B X更改工事	平成20年1月完成予定
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	ST	センタートウキョウ市谷RK	IMT新設工事 平成19年11月完成予定
西日本高速道路株式会社	阪和自動車道	阪南～海南間通信線路取替工事	平成20年3月完成予定

(2) 受注工事高の受注方法

受注は指名競争入札を原則として契約されております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動における組織体制は開発本部内に技術開発部、商品開発部、人材開発部の3部で構成されており、当中間連結会計期間における研究開発費の合計は196百万円であります。

各種ハード並びにソフトの開発は、技術開発部と商品開発部が中核になって事業本部・支店と連携しつつ進めており、主として工事施工の効率化や安全・品質の向上に資する開発、また民需系マーケット開拓につながる新商品の開発を進め、さらに成果の普及プロモート活動等に取り組んでおります。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

(1) 研究開発の目的

改善提案活動であげられた事案や現場のニーズ等を分析・検討し、効率化・安全性に資する施工方法や工具等の改善・開発、また民需系マーケット開拓につながる開発を速やかに実施し、その成果を関係事業部門において活用することにより、工事の生産性・安全性の向上並びに民需を含めた受注拡大等の側面からの事業貢献を目的としております。

(2) 主な研究成果

①NTTネットワークエンジニアリング事業関連

線路部門は施工の安全性向上を目的としてベルブロック操作棒先端金物の改良、ベルブロックアタッチメントの作成、ベルブロック運搬用治具の作成等ベルブロック関連の改善改良を重点的に推し進めました。

また、電力工事の安全監視治具として「SSC・BOX（セーフティショートサーキットボックス）」の開発、土木関連として、改良型穴あけ確認機の開発をしました。

更に前年度からの継続開発品である「電動CRリング撤去機」を有線操縦タイプから無線操縦型へと改良を図りました。

②モバイルネットワークソリューション事業関連

ドコモGPL工事で使用される装置取付金物を従来品よりもコスト削減を図った新しい金物を製作、携帯無線基地局の装置設置用基礎架台として「レジンコンクリート製基礎」を開発しました。

これらの2件は平成19年3月以降のドコモ工事に適用されることになりました。
その他GPL工事用の「吊り上げ用金物」を開発しました。

③ITソリューション事業関連

RFIDを応用した「講義出欠管理システム」（非接触型カードを利用しているために短時間で多人数の出席を自動登録、その後のデータ管理を容易に可能）、発着信履歴管理システム（発着信不完全接続まで含めた発着信の記録をデータベース化）の開発に取り組みました。

④総合設備エンジニアリング事業関連

工場排水その他の水質浄化に関する各種試験・検証を進めました。

(3) 特許・実用新案出願

これらの活動に伴う特許登録3件、国内特許出願数は4件となりました。

(4) 研究開発体制

充実した開発を推進するため、事業部門や施工現場からの提案・要望を随時受け付ける体制を作っており、定期的に改善提案強化月間を設定しております。また、提案・要望は連結子会社等からも受け付け、グループ一体となった研究開発を推進いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所 (所在地)	工事種別	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名) [外、臨時 従業員]
			建物 構築物	土地		合計	
				面積(m ²)	金額		
(仮称) 大明新木場ビル (東京都江東区)	—	工事基地等	—	4,861.79	3,449	3,449	—

(2) 国内子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

提出会社において現在都内に散在しているグループ会社等の集結および賃借中の工事センタの移転・統合を目的に、上記に取得した東京都江東区新木場の土地に大明新木場ビル（仮称）を新たに建設することとしました。完成時期は平成21年6月の予定です。

なお、建設には自己資金を充当いたします。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	41,112,324	41,112,324	東京証券取引所 市場第一部	—
計	41,112,324	41,112,324	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日から、この半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	32	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	424,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 424 1株当たり資本組入額 212	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株であります。

2 新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとし、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとします。

3 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

① 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社取締役または使用人の地位にあることを要します。

ただし、新株予約権者が、任期満了等の正当な理由により退任または正当な理由により退職する等当社が認めた場合に限り、その地位を離れた後2年間については、なお行使できるものとします。

② 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人による新株予約権の行使は、相続から半年以内に限り認めます。

③ その他権利行使の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び使用人との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとします。

- ② 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債の残高等は次のとおりであります。

第3回無担保転換社債(平成6年9月30日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
転換社債の残高(百万円)	6,752	6,752
転換価格(円)	1,265.20	1,265.20
資本組入額(円)	633	633

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	41,112	—	5,610	—	4,104

(5) 【大株主の状況】

(平成19年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海一丁目8番11号	7,206	17.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町二丁目11番3号	2,355	5.72
株式会社みずほコーポレート銀行	千代田区丸の内一丁目3番3号	1,445	3.51
古河電気工業株式会社	千代田区丸の内二丁目2番3号	1,284	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	中央区晴海一丁目8番11号	1,019	2.47
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	渋谷区恵比寿四丁目20番3号	976	2.37
みずほ信託銀行株式会社	中央区八重洲一丁目2番1号	802	1.95
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	港区六本木六丁目10番1号	638	1.55
東京海上日動火災保険株式会社	千代田区丸の内一丁目2番1号	603	1.46
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	中央区晴海一丁目8番12号	589	1.43
計	—	16,919	41.15

(注) 1 上記のうち、信託業務にかかわるものは次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,206千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,355千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,019千株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	589千株

- 2 弁護士 森下国彦氏から平成19年6月21日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末の実質所有株式数での確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	943	2.29
ジェー・ビー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10017 ニューヨーク パーク・アヴェニュー270	49	0.12
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10019 ニューヨーク ウェスト57ストリート9、27階	605	1.47

- 3 バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)から平成19年9月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成19年8月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当中間会計期間末の実質所有株式数での確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行(株)	渋谷区広尾1丁目1番39号	278	0.68
バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	渋谷区広尾1丁目1番39号	1,164	2.83
バークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	アメリカ合衆国サンフランシスコ市 フリーモント・ストリート45	1,882	4.58
バークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン市 ロイヤル・ミント・コート1	192	0.47
バークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 カナリーワーフ ノース・コロネード5	126	0.31

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成19年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 191,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,735,000	40,735	同上
単元未満株式	普通株式 186,324	—	同上
発行済株式総数	41,112,324	—	—
総株主の議決権	—	40,735	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が479株含まれております。

② 【自己株式等】

(平成19年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大明株式会社	東京都品川区西五反田二丁目11番20号	191,000	—	191,000	0.46
計	—	191,000	—	191,000	0.46

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,399	1,320	1,355	1,369	1,338	1,348
最低(円)	1,230	1,211	1,246	1,275	1,104	1,235

(注) 東京証券取引所市場第一部における最高・最低株価を記載しております。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金預金		12,471		13,204		18,491	
2 受取手形・完成工事未収入金等	※4 ※6	22,761		17,547		28,254	
3 有価証券		5,438		5,246		5,533	
4 未成工事支出金等		8,262		9,090		5,404	
5 繰延税金資産		372		1,140		1,111	
6 その他		722		805		651	
貸倒引当金		△34		△22		△72	
流動資産合計		49,995	74.8	47,012	71.5	59,374	79.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
建物	※2	2,661		2,613		2,643	
土地	※2	4,592		8,107		4,697	
その他		1,110		1,543		1,360	
有形固定資産合計		8,364	12.5	12,265	18.7	8,701	11.7
2 無形固定資産							
のれん		—		84		95	
その他		161		905		751	
無形固定資産合計		161	0.2	990	1.5	847	1.1
3 投資その他の資産							
投資有価証券		4,078		3,871		4,034	
長期貸付金		168		151		159	
繰延税金資産		467		272		189	
その他		4,945		1,684		1,639	
貸倒引当金		△1,319		△496		△544	
投資その他の資産合計		8,341	12.5	5,483	8.3	5,478	7.4
固定資産合計		16,867	25.2	18,739	28.5	15,027	20.2
資産合計		66,862	100.0	65,751	100.0	74,401	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1	※6	12,527		10,192		16,298	
2	※2	497		409		459	
3		—		100		100	
4		2,253		1,174		3,160	
5		588		704		315	
6		—		247		184	
7		30		35		115	
8		7		3		5	
9	※5	1,669		1,436		2,744	
		流動負債合計	26.3	14,302	21.7	23,384	31.4
II 固定負債							
1		100		—		—	
2		6,752		6,752		6,752	
3	※2	133		78		102	
4		48		36		114	
5		1,500		1,410		1,440	
6		198		369		371	
7		112		91		114	
8		145		49		145	
9		12		3		9	
		固定負債合計	13.4	8,790	13.4	9,049	12.2
		負債合計	39.7	23,093	35.1	32,434	43.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,610	8.4	5,610	8.5	5,610	7.5
2 資本剰余金		4,058	6.1	4,058	6.2	4,058	5.5
3 利益剰余金		27,141	40.6	29,555	45.0	28,820	38.7
4 自己株式		△79	△0.1	△86	△0.1	△84	△0.1
株主資本合計		36,731	55.0	39,138	59.6	38,406	51.6
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		942	1.4	653	1.0	851	1.2
2 土地再評価差額金		△130	△0.2	△105	△0.2	△130	△0.2
評価・換算差額等合計		812	1.2	547	0.8	721	1.0
III 少数株主持分		2,742	4.1	2,971	4.5	2,839	3.8
純資産合計		40,286	60.3	42,658	64.9	41,967	56.4
負債純資産合計		66,862	100.0	65,751	100.0	74,401	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 完成工事高			56,031	100.0		50,809	100.0		124,710	100.0
II 完成工事原価			47,496	84.8		44,211	87.0		108,101	86.7
完成工事総利益			8,535	15.2		6,598	13.0		16,609	13.3
III 販売費及び一般管理費	※1		3,829	6.8		4,048	8.0		8,421	6.7
営業利益			4,705	8.4		2,549	5.0		8,187	6.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		11			38			34		
2 受取配当金		34			45			63		
3 負ののれん償却額		21			23			50		
4 不動産賃貸料		30			25			64		
5 その他		30	128	0.2	68	202	0.4	48	261	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		93			66			160		
2 有価証券償還損		—			9			—		
3 その他		15	109	0.2	16	93	0.2	58	219	0.2
経常利益			4,725	8.4		2,657	5.2		8,229	6.6
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	292			0			291		
2 投資有価証券売却益		7			—			—		
3 貸倒引当金戻入額		—			53			29		
4 保険解約返戻金	※3	5	305	0.6	34	88	0.2	5	327	0.2
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※4	29			13			35		
2 役員退職慰労金		56			—			85		
3 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		—			—			93		
4 投資有価証券評価損		30	116	0.2	0	13	0.0	41	255	0.2
税金等調整前中間(当期) 純利益			4,913	8.8		2,732	5.4		8,301	6.6
法人税、住民税及び 事業税	※5	2,178			1,096			4,225		
法人税等調整額		—	2,178	3.9	—	1,096	2.2	△365	3,859	3.1
少数株主利益			20	0.1		125	0.2		47	0.0
中間(当期)純利益			2,714	4.8		1,510	3.0		4,393	3.5

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,608	4,055	25,168	△78	34,754
中間連結会計期間中の変動額					
転換社債の株式転換	2	2			4
剰余金の配当(注)			△654		△654
役員賞与(注)			△86		△86
中間純利益			2,714		2,714
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		0		4	4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	2	2	1,973	△1	1,977
平成18年9月30日残高(百万円)	5,610	4,058	27,141	△79	36,731

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△130	1,259	1,129	2,754	38,638
中間連結会計期間中の変動額					
転換社債の株式転換					4
剰余金の配当(注)					△654
役員賞与(注)					△86
中間純利益					2,714
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)		△317	△317	△11	△329
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△317	△317	△11	1,648
平成18年9月30日残高(百万円)	△130	942	812	2,742	40,286

(注) 平成18年3月期の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,610	4,058	28,820	△84	38,406
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△777		△777
中間純利益			1,510		1,510
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△0		2	2
土地再評価差額金取崩額			1		1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△0	735	△2	732
平成19年9月30日残高(百万円)	5,610	4,058	29,555	△86	39,138

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	△130	851	721	2,839	41,967
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△777
中間純利益					1,510
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					2
土地再評価差額金取崩額					1
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	24	△198	△173	132	△41
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	24	△198	△173	132	690
平成19年9月30日残高(百万円)	△105	653	547	2,971	42,658

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	5,608	4,055	25,168	△78	34,754
連結会計年度中の変動額					
転換社債の株式転換	2	2			4
剰余金の配当(注)			△654		△654
役員賞与(注)			△86		△86
当期純利益			4,393		4,393
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分		0		5	5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2	2	3,652	△5	3,651
平成19年3月31日残高(百万円)	5,610	4,058	28,820	△84	38,406

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	△130	1,259	1,129	2,754	38,638
連結会計年度中の変動額					
転換社債の株式転換					4
剰余金の配当(注)					△654
役員賞与(注)					△86
当期純利益					4,393
自己株式の取得					△10
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)		△407	△407	84	△322
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△407	△407	84	3,328
平成19年3月31日残高(百万円)	△130	851	721	2,839	41,967

(注) 平成18年3月期の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		4,913	2,732	8,301
減価償却費		226	317	516
各種引当金の増減額(減少:△)		△28	△210	△751
工事損失引当金の増減額		—	62	184
役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)		△78	△2	94
受取利息及び受取配当金		△46	△84	△98
支払利息		93	66	160
為替差損益		△0	3	3
投資有価証券評価損		30	0	41
有価証券・投資有価証券売却益		△7	—	△7
固定資産売却・除却損益		△262	12	△202
その他の収益・費用の非資金分		△9	△70	△18
売上債権の増減額(増加:△)		3,372	10,708	△2,120
未成工事支出金の増減額(増加:△)		△2,705	△3,686	153
仕入債務の増減額(減少:△)		△2,235	△6,106	1,535
未成工事受入金の増減額(減少:△)		110	388	△161
その他資産・負債の増減額		△517	△1,496	1,202
小計		2,855	2,635	8,831
利息及び配当金の受取額		46	84	98
利息の支払額		△143	△127	△149
法人税等の支払額		△1,062	△3,060	△2,165
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,695	△468	6,614
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△195	△142	△340
定期預金の払戻による収入		274	162	392
有形固定資産の取得による支出		△368	△4,012	△850
有形固定資産の売却による収入		2,423	102	2,423
投資有価証券の取得による支出		△28	△0	△246
投資有価証券の売却による収入		7	92	7
貸付けによる支出		△34	△9	△43
貸付金の回収による収入		8	17	22
その他資産の増減額		△135	△131	△764
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,952	△3,921	601
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額(減少:△)		10	△75	2
長期借入金による収入		60	49	60
長期借入金の返済による支出		△7,106	△47	△7,167
社債の償還による支出		△0	—	△0
自己株式の取得による支出		△5	△4	△10
自己株式の売却による収入		4	2	5
配当金の支払額		△654	△775	△655
少数株主への配当金の支払額		△22	△25	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,712	△876	△7,787
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		0	△0	△1
V 現金及び現金同等物の増減額(減少:△)		△4,064	△5,268	△572
VI 現金及び現金同等物の期首残高		21,551	20,978	21,551
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	※1	17,486	15,710	20,978

[次へ](#)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社数 13社 主要な連結子会社の名称 東邦建㈱ 大明通産㈱ 大明テレコム㈱</p> <p>(2)非連結子会社数 1社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED 上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED ENKAY ENTERPRISES (PRIVATE) LIMITED 上記の持分法非適用会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社数 13社 同左</p> <p>(2)非連結子会社数 1社 同左</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1)連結子会社数 13社 同左</p> <p>(2)非連結子会社数 1社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED 上記の非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1)持分法適用の関連会社数 一社</p> <p>(2)持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 TELECOM ENGINEERING LANKA PRIVATE LIMITED ENKAY ENTERPRISES (PRIVATE) LIMITED 上記の持分法非適用会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の間接決算日等に関する事項 連結子会社のうち明成通信(株)の間接決算日は7月31日であり、中間連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の間接決算日現在の中間財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の間接決算日と中間連結決算日は一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>3 連結子会社の間接決算日等に関する事項 同左</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち明成通信(株)の決算日は1月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次の通りであります。</p> <p>建 物 6～65年 その他 5～50年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、当中間連結会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間から平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>ロ 無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>a 一般債権 貸倒実績率によっております。</p> <p>b 貸倒懸念債権等 個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ _____</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、それぞれ30百万円減少しております。</p> <p>ニ 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権等 同左</p> <p>ロ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間連結会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>ニ 完成工事補償引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>a 一般債権 同左</p> <p>b 貸倒懸念債権等 同左</p> <p>ロ 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、それぞれ115百万円減少しております。</p> <p>ニ 完成工事補償引当金 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>ホ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>へ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>ホ 退職給付引当金 同左</p> <p>へ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>ホ 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>へ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社は、当連結会計年度より内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。なお、過年度相当額93百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は工事完成基準によるほか、長期大型請負工事(工期が3事業年度に亘り、請負金額17億円以上のもの)については、工事進行基準を採用しております。</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許資金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>イ 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>ロ 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,543百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は39,127百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>この変更に伴い、従来、連結貸借対照表において連結調整勘定として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」または「負ののれん」としてそれぞれ総額で表示しております。</p> <p>また、その償却額は、従来、連結損益計算書において資産と負債の償却額を相殺した純額で営業外収益に計上していましたが、のれんの償却額は「販売費及び一般管理費」に含め、負ののれんの償却額は営業外収益の「負ののれん償却額」にそれぞれ総額で計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益が7百万円減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、当該会計処理の変更は、金額的重要性が増したため、当下半期に行っております。従って、当中間連結財務諸表は従来の方法によっており、変更後の方法によった場合と比べて、当中間連結会計期間の営業利益は3百万円多く計上されておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。また、当中間連結貸借対照表の資産の部及び負債の部はそれぞれ27百万円少なく計上されております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示しております。</p> <p>2. 前中間連結会計期間において区分掲記しておりました「その他のたな卸資産」は、当中間連結会計期間から金額的重要性が乏しくなったため、「未成工事支出金」に含め、「未成工事支出金等」として表示しております。なお、当中間連結会計期間における「その他のたな卸資産」の金額は379百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、前中間連結会計期間において「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示しております。</p>	

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>従来、「のれん」または「負ののれん」は、資産と負債を相殺した純額で計上しておりましたが、前連結会計年度の下期から、金額的重要性が増したため「のれん」または「負ののれん」としてそれぞれ総額で表示しております。</p> <p>なお、変更後の方法によった場合と比べて、前中間連結貸借対照表の資産の部及び負債の部は、それぞれ27百万円少なく計上されております。</p> <p>また、従来「のれん」または「負ののれん」の償却額は、連結損益計算書において資産と負債の償却額を相殺した純額で営業外収益に計上しておりましたが、前連結会計年度の下期から、金額的重要性が増したため、のれんの償却額は「販売費及び一般管理費」に含め、負ののれんの償却額は営業外収益の「負ののれん償却額」にそれぞれ総額で計上しております。</p> <p>なお、変更後の方法によった場合と比べて、前中間連結会計期間の営業利益は、3百万円多く計上されておりますが、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																				
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,116百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,188百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 7,112百万円</p>																																				
<p>※2 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>145百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>629</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>775</td> </tr> </table> <p>上記の担保提供資産に対する債務は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>90</td> </tr> </table>	建物	145百万円	土地	629	計	775	短期借入金	40百万円	長期借入金	50	計	90	<p>※2 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>136百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>629</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>766</td> </tr> </table> <p>上記の担保提供資産に対する債務は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>50</td> </tr> </table>	建物	136百万円	土地	629	計	766	短期借入金	10百万円	長期借入金	40	計	50	<p>※2 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物</td> <td>141百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>629</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>770</td> </tr> </table> <p>上記の担保提供資産に対する債務は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>短期借入金</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>70</td> </tr> </table>	建物	141百万円	土地	629	計	770	短期借入金	40百万円	長期借入金	30	計	70
建物	145百万円																																					
土地	629																																					
計	775																																					
短期借入金	40百万円																																					
長期借入金	50																																					
計	90																																					
建物	136百万円																																					
土地	629																																					
計	766																																					
短期借入金	10百万円																																					
長期借入金	40																																					
計	50																																					
建物	141百万円																																					
土地	629																																					
計	770																																					
短期借入金	40百万円																																					
長期借入金	30																																					
計	70																																					
<p>3 保証債務 佐野ケーブルテレビ㈱の金融機関からの借入金213百万円に対して保証を行っております。 なお、ほかに住宅ローン利用者のための保証債務620百万円があります。</p>	<p>3 保証債務 佐野ケーブルテレビ㈱の金融機関からの借入金177百万円に対して保証を行っております。 なお、ほかに住宅ローン利用者のための保証債務597百万円があります。</p>	<p>3 保証債務 佐野ケーブルテレビ㈱の金融機関からの借入金195百万円に対して保証を行っております。 なお、ほかに住宅ローン利用者のための保証債務614百万円があります。</p>																																				
<p>※4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 5百万円</p>	<p>※4 手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形裏書譲渡高 0百万円</p>	<p>※4 _____</p>																																				
<p>※5 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>※5 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法 同左</p>	<p>※5 _____</p>																																				
<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>33百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>11百万円</td> </tr> </table>	受取手形	33百万円	支払手形	11百万円	<p>※6 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が、中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>43百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>16百万円</td> </tr> </table>	受取手形	43百万円	支払手形	16百万円	<p>※6 連結会計年度末日満期手形 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table border="1"> <tr> <td>受取手形</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	受取手形	26百万円	支払手形	14百万円																								
受取手形	33百万円																																					
支払手形	11百万円																																					
受取手形	43百万円																																					
支払手形	16百万円																																					
受取手形	26百万円																																					
支払手形	14百万円																																					

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																														
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目と金額は次のとおり です。</p> <table> <tr> <td>従業員給料 手当</td> <td>1,476百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>107百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当 金繰入額</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞 引当金繰入額</td> <td>37百万円</td> </tr> </table>	従業員給料 手当	1,476百万円	減価償却費	107百万円	退職給付費用	81百万円	役員賞与引当 金繰入額	30百万円	役員退職慰勞 引当金繰入額	37百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目と金額は次のとおり です。</p> <table> <tr> <td>従業員給料 手当</td> <td>1,339百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>105百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当 金繰入額</td> <td>35百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞 引当金繰入額</td> <td>43百万円</td> </tr> </table>	従業員給料 手当	1,339百万円	減価償却費	105百万円	退職給付費用	71百万円	役員賞与引当 金繰入額	35百万円	役員退職慰勞 引当金繰入額	43百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目と金額は次のとおり です。</p> <table> <tr> <td>従業員給料 手当</td> <td>3,379百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>210百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当 金繰入額</td> <td>115百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰勞 引当金繰入額</td> <td>95百万円</td> </tr> </table>	従業員給料 手当	3,379百万円	減価償却費	210百万円	退職給付費用	138百万円	役員賞与引当 金繰入額	115百万円	役員退職慰勞 引当金繰入額	95百万円
従業員給料 手当	1,476百万円																															
減価償却費	107百万円																															
退職給付費用	81百万円																															
役員賞与引当 金繰入額	30百万円																															
役員退職慰勞 引当金繰入額	37百万円																															
従業員給料 手当	1,339百万円																															
減価償却費	105百万円																															
退職給付費用	71百万円																															
役員賞与引当 金繰入額	35百万円																															
役員退職慰勞 引当金繰入額	43百万円																															
従業員給料 手当	3,379百万円																															
減価償却費	210百万円																															
退職給付費用	138百万円																															
役員賞与引当 金繰入額	115百万円																															
役員退職慰勞 引当金繰入額	95百万円																															
<p>※2 固定資産売却益は、主に当社 所有の土地を売却したことによ るものです。</p>	<p>※2 固定資産売却益は、当社 子会社所有の土地を売却したこ とによるものです。</p>	<p>※2 固定資産売却益は、主に当社 所有の土地を売却したことによ るものです。</p>																														
<p>※3 保険解約返戻金は、郵便局の 簡易保険及び生命保険会社の生 命保険を解約した際の保険料の 戻入益であります。</p>	<p>※3 同左</p>	<p>※3 同左</p>																														
<p>※4 固定資産除却損は、主に当社 所有の建物及び工具器具・備品 等を処分したことによるもので あります。</p>	<p>※4 同左</p>	<p>※4 同左</p>																														
<p>※5 税効果会計の適用に当たり 「簡便法」を採用しているた め、法人税等調整額は「法人 税、住民税及び事業税」に含め て表示しております。</p>	<p>※5 同左</p>	<p>※5 _____</p>																														
<p>6 当社グループの売上高は通常 の形態として、上半期に比べ下 半期に完成する工事の割合が大 きいため、連結会計年度の上半 期の売上高と下半期の売上高と の間に著しい相違があり、上半 期と下半期の業績に季節的変動 があります。</p>	<p>6 同左</p>	<p>6 _____</p>																														

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	41,108	3	—	41,112

(注) 発行済株式の増加は、転換社債の普通株式への転換によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	198	3	10	191

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2 自己株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	654	16.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	41,112	—	—	41,112

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	192	3	5	191

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2 自己株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	777	19.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当13.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日 取締役会	普通株式	327	8.00	平成19年9月30日	平成19年12月6日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	41,108	3	—	41,112

(注) 発行済株式の増加は、転換社債の普通株式への転換によるものです。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	198	7	13	192

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2 自己株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	654	16.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当た配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	777	19.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当13.00円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>12,471百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>5,438</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△233</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3ヵ月を超える債権等</td> <td>△190</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>17,486</td> </tr> </table>	現金預金勘定	12,471百万円	有価証券勘定	5,438	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△233	償還期限が3ヵ月を超える債権等	△190	現金及び現金同等物	17,486	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>13,204百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>5,246</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△2,740</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>15,710</td> </tr> </table>	現金預金勘定	13,204百万円	有価証券勘定	5,246	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,740	現金及び現金同等物	15,710	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預金勘定</td> <td>18,491百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>5,533</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td>△2,760</td> </tr> <tr> <td>償還期限が3ヵ月を超える債権等</td> <td>△285</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>20,978</td> </tr> </table>	現金預金勘定	18,491百万円	有価証券勘定	5,533	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,760	償還期限が3ヵ月を超える債権等	△285	現金及び現金同等物	20,978
現金預金勘定	12,471百万円																													
有価証券勘定	5,438																													
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△233																													
償還期限が3ヵ月を超える債権等	△190																													
現金及び現金同等物	17,486																													
現金預金勘定	13,204百万円																													
有価証券勘定	5,246																													
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,740																													
現金及び現金同等物	15,710																													
現金預金勘定	18,491百万円																													
有価証券勘定	5,533																													
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△2,760																													
償還期限が3ヵ月を超える債権等	△285																													
現金及び現金同等物	20,978																													

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																	
借主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				借主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				借主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械・運搬具・工具器具・備品	1,517	739	777	機械・運搬具・工具器具・備品	1,823	749	1,073	機械・運搬具・工具器具・備品	1,482	741	740																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>587</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>877</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>140百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>140百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。</p>				1年以内	290百万円	1年超	587	合計	877	支払リース料	140百万円	減価償却費相当額	140百万円	<p>同左</p> <p>② 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>352百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>807</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,160</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>160百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>160百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				1年以内	352百万円	1年超	807	合計	1,160	支払リース料	160百万円	減価償却費相当額	160百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>1年以内</td> <td>276百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>563</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>839</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>250百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>250百万円</td> </tr> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				1年以内	276百万円	1年超	563	合計	839	支払リース料	250百万円	減価償却費相当額	250百万円
1年以内	290百万円																																								
1年超	587																																								
合計	877																																								
支払リース料	140百万円																																								
減価償却費相当額	140百万円																																								
1年以内	352百万円																																								
1年超	807																																								
合計	1,160																																								
支払リース料	160百万円																																								
減価償却費相当額	160百万円																																								
1年以内	276百万円																																								
1年超	563																																								
合計	839																																								
支払リース料	250百万円																																								
減価償却費相当額	250百万円																																								

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																								
貸主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	貸主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高	貸主側 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品</td> <td>170</td> <td>85</td> <td>85</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	170	85	85	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品</td> <td>93</td> <td>47</td> <td>46</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	93	47	46	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末 残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品</td> <td>93</td> <td>43</td> <td>49</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 残高 (百万円)	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	93	43	49
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	170	85	85																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)																							
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	93	47	46																							
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 残高 (百万円)																							
機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	93	43	49																							
② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 37百万円 1年超 79 合計 116	② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 30百万円 1年超 48 合計 79	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 38百万円 1年超 71 合計 109																								
③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 12百万円 減価償却費 7百万円 受取利息相当額 1百万円	③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 4百万円 減価償却費 3百万円 受取利息相当額 0百万円	③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 19百万円 減価償却費 15百万円 受取利息相当額 2百万円																								
④ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、定額法によっております。	④ 利息相当額の算定方法 同左	④ 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	(減損損失について) 同左	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,738	3,384	1,646
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	653	668	15
合計	2,391	4,053	1,662

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	215百万円
マネー・マネジメント・ ファンド	250百万円
コマーシャル・ペーパー	4,997百万円

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理を行ったものはありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用等级付や業績の推移・見通し、時価下落の内的・外的要因等を勘案し、総合的に判断しております。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,924	3,074	1,149
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	550	593	42
合計	2,475	3,667	1,192

2 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	202百万円
マネー・マネジメント・ ファンド	251百万円
コマーシャル・ペーパー	4,995百万円

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理を行ったものは
ありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当中間連結会計期間における最高
値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用
格付や業績の推移・見通し、時価下落の内的・外的要因等を勘案し、総合的に判断しております。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	1,951	3,437	1,486
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	653	677	24
合計	2,604	4,115	1,510

2 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式	203百万円
マネー・マネジメント・ ファンド	250百万円
コマーシャル・ペーパー	4,996百万円

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について、減損処理を行ったものではありません。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに、発行体の外部信用格付や業績の推移・見通し、時価下落の内的・外的要因等を勘案し、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める「電気通信設備工事業・電気設備工事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)においては、海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 917円49銭	1株当たり純資産額 969円84銭	1株当たり純資産額 956円22銭
1株当たり中間純利益 66円34銭	1株当たり中間純利益 36円92銭	1株当たり当期純利益 107円37銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 59円46銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 33円45銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 96円54銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,286	42,658	41,967
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	2,742	2,971	2,839
(うち少数株主持分) (百万円)	(2,742)	(2,971)	(2,839)
普通株式に係る純資産額(百万円)	37,543	39,686	39,127
普通株式の発行済株式数(千株)	41,112	41,112	41,112
普通株式の自己株式数(千株)	191	191	192
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	40,920	40,920	40,919

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,714	1,510	4,393
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,714	1,510	4,393
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,917	40,921	40,918
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた中間(当期) 純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
支払利息(税額相当額控除後)	36	36	72
事務手数料(税額相当額控除後)	1	1	2
中間(当期)純利益調整額(百万円)	37	37	74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増 加数の主要な内訳(千株)			
転換社債	5,337	5,336	5,337
新株予約権	28	19	25
普通株式増加数(千株)	5,365	5,356	5,362

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、平成19年9月26日開催の取締役会における決議に基づき、平成19年10月1日から平成19年12月4日までの間に、下記のとおり市場買付けを実施いたしました。</p> <p>(1) 取得した株式の種類 当社普通株式</p> <p>(2) 取得した株式の総数 1,700,000株</p> <p>(3) 株式の取得価額の総額 1,412,510,000円</p> <p>(4) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け及びToSTNeT-2による買い付け</p> <p>(5) その他 平成19年9月26日開催の取締役会に基づく自己株式の買付けは、取得株式数が上限に達したため、すべて終了しております。</p> <p>(参考) 平成19年9月26日開催の取締役会における決議内容</p> <p>(1) 取得する理由 株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2) 取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得する株式の総数 170万株 (上限) (発行済株式総数に対する割合4.13%)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 20億円 (上限)</p> <p>(5) 取得する期間 平成19年10月1日から 平成20年3月31日まで</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金預金		10,870		10,741		16,542	
2 受取手形	※3 ※5	135		205		115	
3 完成工事未収入金等		20,678		15,333		25,234	
4 有価証券		5,438		5,246		5,533	
5 未成工事支出金等		5,589		6,644		3,634	
6 繰延税金資産		529		989		997	
7 その他	※2	3,506		2,130		1,766	
貸倒引当金		△879		△20		△32	
流動資産合計		45,868	78.3	41,270	73.9	53,791	83.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
建物		2,001		1,979		1,992	
土地		2,074		5,691		2,180	
その他		400		471		445	
有形固定資産合計		4,475	7.6	8,142	14.6	4,618	7.1
2 無形固定資産		102	0.2	821	1.5	673	1.0
3 投資その他の資産							
投資有価証券		5,339		6,206		6,345	
長期貸付金		12		8		10	
繰延税金資産		195		70		—	
その他		4,098		1,139		1,078	
貸倒引当金		△1,482		△251		△296	
投資損失引当金				△1,548		△1,548	
投資その他の資産合計		8,163	13.9	5,624	10.0	5,588	8.7
固定資産合計		12,742	21.7	14,589	26.1	10,880	16.8
資産合計		58,610	100.0	55,859	100.0	64,671	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 工事未払金		11,740		8,991		15,318	
2 短期借入金		1		0		0	
3 未払法人税等		2,057		991		2,730	
4 未成工事受入金		421		636		234	
5 工事損失引当金		—		200		155	
6 役員賞与引当金		30		35		90	
7 完成工事補償引当金		7		3		5	
8 その他	※2	1,706		1,536		2,756	
流動負債合計		15,964	27.2	12,396	22.2	21,290	32.9
II 固定負債							
1 転換社債		6,752		6,752		6,752	
2 長期借入金		4		3		3	
3 退職給付引当金		619		505		566	
4 役員退職慰労引当金		161		192		193	
5 繰延税金負債		—		—		68	
固定負債合計		7,538	12.9	7,453	13.3	7,583	11.7
負債合計		23,503	40.1	19,849	35.5	28,874	44.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		5,610	9.6	5,610	10.0	5,610	8.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,104		4,104		4,104	
(2) その他資本剰余金		33		33		33	
資本剰余金合計		4,137	7.0	4,137	7.4	4,137	6.4
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		916		916		916	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		315		308		315	
別途積立金		20,080		22,580		20,080	
繰越利益剰余金		3,257		1,956		4,043	
利益剰余金合計		24,569	41.9	25,760	46.1	25,355	39.2
4 自己株式		△79	△0.1	△86	△0.1	△84	△0.1
株主資本合計		34,238	58.4	35,423	63.4	35,020	54.2
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		869		586		776	
評価・換算差額等合計		869	1.5	586	1.1	776	1.2
純資産合計		35,107	59.9	36,009	64.5	35,797	55.4
負債純資産合計		58,610	100.0	55,859	100.0	64,671	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 完成工事高			51,485	100.0		45,985	100.0		113,632	100.0
II 完成工事原価	※1		43,724	84.9		40,601	88.3		99,867	87.9
完成工事総利益			7,760	15.1		5,383	11.7		13,764	12.1
III 販売費及び一般管理費	※1		3,127	6.1		3,308	7.2		6,845	6.0
営業利益			4,633	9.0		2,074	4.5		6,919	6.1
IV 営業外収益										
1 受取利息		21			43			54		
2 受取配当金		52			63			80		
3 その他		30	105	0.2	38	145	0.3	64	199	0.2
V 営業外費用										
1 支払利息		88			63			150		
2 有価証券償還損		—			9			—		
3 その他		10	98	0.2	7	81	0.1	25	175	0.2
経常利益			4,640	9.0		2,139	4.7		6,943	6.1
VI 特別利益										
1 固定資産売却益	※2	291			—			291		
2 投資有価証券売却益		7			—			7		
3 貸倒引当金戻入額		—	298	0.6	12	12	0.0	1,318	1,617	1.4
VII 特別損失										
1 固定資産除却損	※3	27			11			33		
2 投資有価証券評価損		30			0			40		
4 貸倒引当金繰入額		230			—			—		
5 投資損失引当金繰入額		—	288	0.6	—	12	0.0	1,548	1,622	1.4
税引前中間(当期)純利益			4,650	9.0		2,140	4.7		6,938	6.1
法人税、住民税 及び事業税	※4	2,029			957			3,671		
法人税等調整額		—	2,029	3.9	—	957	2.1	△139	3,531	3.1
中間(当期)純利益			2,620	5.1		1,182	2.6		3,407	3.0

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,608	4,102	32	4,134	916	338	18,330	3,097	22,683	△78	32,348
中間会計期間中の変動額											
転換社債の株式転換	2	2		2							4
固定資産圧縮積立金取崩額(注1)						△23		23	—		—
別途積立金の積立額(注2)							1,750	△1,750	—		—
剰余金の配当(注2)								△654	△654		△654
役員賞与(注2)								△80	△80		△80
中間純利益								2,620	2,620		2,620
自己株式の取得										△5	△5
自己株式の処分			0	0						4	4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	2	2	0	2	—	△23	1,750	160	1,886	△1	1,890
平成18年9月30日残高(百万円)	5,610	4,104	33	4,137	916	315	20,080	3,257	24,569	△79	34,238

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,173	1,173	33,521
中間会計期間中の変動額			
転換社債の株式転換			4
固定資産圧縮積立金取崩額(注1)			—
別途積立金の積立額(注2)			—
剰余金の配当(注2)			△654
役員賞与(注2)			△80
中間純利益			2,620
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△304	△304	△304
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△304	△304	1,586
平成18年9月30日残高(百万円)	869	869	35,107

(注1) 固定資産圧縮積立金の取崩項目は次の通りであります。

①平成18年3月期の定時株主総会決議に基づく固定資産圧縮積立金の取崩額16百万円

②当中間会計期間に係る固定資産圧縮積立金の取崩額7百万円

(注2) 平成18年3月期の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,610	4,104	33	4,137	916	315	20,080	4,043	25,355	△84	35,020
中間会計期間中の変動額											
固定資産圧縮積立金 取崩額						△7		7	—		—
別途積立金の積立額							2,500	△2,500	—		—
剰余金の配当								△777	△777		△777
中間純利益								1,182	1,182		1,182
自己株式の取得										△4	△4
自己株式の処分			△0	△0						2	2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)											
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△0	△0	—	△7	2,500	△2,087	405	△2	402
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,610	4,104	33	4,137	916	308	22,580	1,956	25,760	△86	35,423

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	776	776	35,797
中間会計期間中の変動額			
固定資産圧縮積立金 取崩額			—
別途積立金の積立額			—
剰余金の配当			△777
中間純利益			1,182
自己株式の取得			△4
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	△190	△190	△190
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△190	△190	212
平成19年9月30日残高 (百万円)	586	586	36,009

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	5,608	4,102	32	4,134	916	338	18,330	3,097	22,683	△78	32,348
事業年度中の変動額											
転換社債の株式転換	2	2		2							4
固定資産圧縮積立金積立額						8		△8	—		—
固定資産圧縮積立金取崩額(注1)						△31		31	—		—
別途積立金の積立額(注2)							1,750	△1,750	—		—
剰余金の配当(注2)								△654	△654		△654
役員賞与(注2)								△80	△80		△80
当期純利益								3,407	3,407		3,407
自己株式の取得										△10	△10
自己株式の処分			0	0						5	5
株主資本以外の項目の会計期間中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計(百万円)	2	2	0	2	—	△23	1,750	946	2,672	△5	2,672
平成19年3月31日残高(百万円)	5,610	4,104	33	4,137	916	315	20,080	4,043	25,355	△84	35,020

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,173	1,173	33,521
事業年度中の変動額			
転換社債の株式転換			4
固定資産圧縮積立金積立額			—
固定資産圧縮積立金取崩額(注1)			—
別途積立金の積立額(注2)			—
剰余金の配当(注2)			△654
役員賞与(注2)			△80
当期純利益			3,407
自己株式の取得			△10
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の会計期間中の変動額(純額)	△396	△396	△396
事業年度中の変動額合計(百万円)	△396	△396	2,275
平成19年3月31日残高(百万円)	776	776	35,797

(注1) 固定資産圧縮積立金の取崩項目は次の通りであります。

- ①平成18年3月期の定時株主総会決議に基づく固定資産圧縮積立金の取崩額16百万円
- ②当事業年度に係る固定資産圧縮積立金の取崩額15百万円

(注2) 平成18年3月期の定時株主総会における利益処分項目であります。

(中間財務諸表作成の基本となる重要な事項)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 未成工事支出金 個別法による原価法 材料貯蔵品 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、次の通りであります。 建 物 6～65年 その他 5～50年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更が損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) たな卸資産 未成工事支出金 同左 材料貯蔵品 同左</p> <p>(2) 有価証券</p> <p>イ 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>ロ その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>イ 一般債権 貸倒実績率によっております。</p> <p>ロ 貸倒懸念債権等 個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p>	<p>(追加情報) 当中間会計期間から平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>イ 一般債権 同左</p> <p>ロ 貸倒懸念債権等 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当中間会計期間末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>イ 一般債権 同左</p> <p>ロ 貸倒懸念債権等 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益が、それぞれ30百万円減少しております。</p> <p>(5) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去一定期間の補償実績率による算定額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(5) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(4) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益、及び税引前中間純利益が、それぞれ90百万円減少しております。</p> <p>(5) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 完成工事高の計上基準 完成工事高の計上基準は工事完成基準によるほか、長期大型請負工事(工期が3事業年度に亘り、請負金額17億円以上のもの)については、工事進行基準を採用しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>4 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>4 完成工事高の計上基準 同左</p> <p>5 リース取引の処理方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、35,107百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>		<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、35,797百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において区分掲記しておりました「その他のたな卸資産」は、当中間会計期間において金額的重要性が乏しくなったため、「未成工事支出金」に含めて「未成工事支出金等」として表示しております。なお、当中間会計期間における「その他のたな卸資産」の金額は12百万円であります。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,248百万円</p> <p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3 受取手形裏書譲渡高 0百万円</p> <p>4 住宅ローン利用者のための保証債務 620百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,303百万円</p> <p>※2 仮払消費税等及び仮受消費税等の表示方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>※3 _____</p> <p>4 保証債務 (1) 従業員の住宅ローンに対し、債務保証を行っております。 597百万円 (2) 下記連結子会社の中央資材(株)への債務に対し、債務保証を行っております。 東邦建(株) 113百万円 大明コムテック(株) 64百万円 <u>計 177百万円</u></p> <p>※5 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、中間会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれております。 受取手形 5百万円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,306百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 _____</p> <p>4 保証債務 (1) 従業員の住宅ローンに対し、債務保証を行っております。 614百万円 (2) 下記連結子会社の中央資材(株)への債務に対し、債務保証を行っております。 東邦建(株) 123百万円 大明コムテック(株) 38百万円 <u>計 162百万円</u></p> <p>※5 事業年度末日満期手形 当事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、当事業年度末残高に含まれております。 受取手形 5百万円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
<p>※1 減価償却実施額 有形固定資産 107百万円 無形固定資産 8百万円</p> <p>※2 固定資産売却益は、当社所有の土地を売却したことによるものです。</p> <p>※3 固定資産除却損は、当社所有の建物及び工具器具・備品等を処分したことによるものであります。</p> <p>※4 当中間会計期間における税金費用については、「簡便法」による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。</p> <p>5 当社の売上高は通常の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。 当中間会計期間末に至る一年間の売上高は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="92 1037 483 1131"> <tr> <td>前事業年度下半期</td> <td>54,881百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td>51,485</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>106,367</td> </tr> </table>	前事業年度下半期	54,881百万円	当中間会計期間	51,485	合計	106,367	<p>※1 減価償却実施額 有形固定資産 132百万円 無形固定資産 12百万円</p> <p>※2 _____</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 同左</p> <p>5 当社の売上高は通常の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。 当中間会計期間末に至る一年間の売上高は次のとおりです。</p> <table border="1" data-bbox="512 1037 903 1131"> <tr> <td>前事業年度下半期</td> <td>62,146百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間</td> <td>45,985</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>108,131</td> </tr> </table>	前事業年度下半期	62,146百万円	当中間会計期間	45,985	合計	108,131	<p>※1 減価償却実施額 有形固定資産 228百万円 無形固定資産 19百万円</p> <p>※2 固定資産売却益は、当社所有の土地を売却したことによるものです。</p> <p>※3 同左</p> <p>※4 _____</p> <p>5 _____</p>
前事業年度下半期	54,881百万円													
当中間会計期間	51,485													
合計	106,367													
前事業年度下半期	62,146百万円													
当中間会計期間	45,985													
合計	108,131													

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	198	3	10	191

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2 自己株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	192	3	5	191

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2 自己株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	198	7	13	192

(注) 1 自己株式の増加は、単元未満株式の買取によるものです。

2 自己株式の減少は、新株予約権の権利行使によるものです。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両運搬具	354	115	239	車両運搬具	547	193	353	車両運搬具	446	148	297
工具器具備品	464	163	301	工具器具備品	920	299	621	工具器具備品	742	230	512
合計	819	278	540	合計	1,467	492	975	合計	1,189	378	810
② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料中間期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内 174 百万円				1年以内 310 百万円				1年以内 250 百万円			
1年超 365				1年超 665				1年超 560			
合計 540				合計 975				合計 810			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 98百万円				支払リース料 168百万円				支払リース料 222百万円			
減価償却費相当額 83				減価償却費相当額 140				減価償却費相当額 188			
支払利息相当額 15				支払利息相当額 27				支払利息相当額 34			
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左				④ 減価償却費相当額の算定方法 同左			
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については定額法によっております。				⑤ 利息相当額の算定方法 同左				⑤ 利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				(減損損失について) 同左				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	642	311

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	444	112

前事業年度末(平成19年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	331	501	170

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	857円94銭	1株当たり純資産額	879円98銭	1株当たり純資産額	874円82銭
1株当たり中間純利益	64円05銭	1株当たり中間純利益	28円90銭	1株当たり当期純利益	83円27銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	57円43銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	26円36銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	75円22銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	35,107	36,009	35,797
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	35,107	36,009	35,797
普通株式の発行済株式数(千株)	41,112	41,112	41,112
普通株式の自己株式数(千株)	191	191	192
1株当たり純資産の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	40,920	40,920	40,919

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,620	1,182	3,407
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	2,620	1,182	3,407
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,917	40,921	40,918
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた中間(当期) 純利益調整額の主要な内訳(百万円)			
支払利息(税額相当額控除後)	36	36	72
事務手数料(税額相当額控除後)	1	1	2
中間(当期)純利益調整額(百万円)	37	37	74
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益の算定に用いられた普通株式増 加数の主要な内訳(千株)			
転換社債	5,337	5,336	5,337
新株予約権	28	19	25
普通株式増加数(千株)	5,365	5,356	5,362

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、平成19年9月26日開催の取締役会における決議に基づき、平成19年10月1日から平成19年12月4日までの間に、下記のとおり買付けを実施いたしました。</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 取得した株式の種類 当社普通株式(2) 取得した株式の総数 1,700,000株(3) 株式の取得価額の総額 1,412,510,000円(4) 取得の方法 東京証券取引所における市場買付け及びToSTNeT-2による買付け(5) その他 平成19年9月26日開催の取締役会に基づく自己株式の買付けは、取得株式数が上限に達したため、すべて終了しております。 <p>(参考) 平成19年9月26日開催の取締役会における決議内容</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 取得する理由 株主への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため(2) 取得する株式の種類 当社普通株式(3) 取得する株式の総数 170万株 (上限) (発行済株式総数に対する割合4.13%)(4) 株式の取得価額の総額 20億円 (上限)(5) 取得する期間 平成19年10月1日から 平成20年3月31日まで	

(2) 【その他】

第64期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）中間配当については、平成19年11月14日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ①中間配当金の総額 | 327百万円 |
| ②1株当たり中間配当金 | 8円00銭 |
| ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成19年12月6日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第63期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

上記(1)に係る訂正報告書を平成19年10月9日関東財務局長へ提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成19年10月1日 至 平成19年10月31日)平成19年11月9日関東財務局長へ提出

報告期間(自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日)平成19年12月5日関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

大明株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩出博男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大明株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大明株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

大明株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩出 博 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大明株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大明株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は取締役会決議に基づき自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

大明株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩出博男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大明株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大明株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月21日

大明株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 出 博 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大明株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第64期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大明株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は取締役会決議に基づき自己株式の取得を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。